

第 149 回
定 時 株 主 総 会
招 集 ご 通 知

開催日時：2018年6月20日（水曜日）
午前10時から（受付開始 午前9時）

開催場所：東京都文京区後楽一丁目3番61号
東京ドームシティホール
(東京ドームホテル東隣)

決議事項：第1号議案
株式併合の件
第2号議案
取締役全員任期満了につき12名選任の件

書面又はインターネットによる議決権行使期限
2018年6月19日（火曜日）午後5時 まで

■ 目 次

招 集 ご 通 知	1
株主総会参考書類	4
事 業 報 告	15
連 結 計 算 書 類	43
計 算 書 類	45
監 査 報 告 書	47

株主の皆さまへ

2018年5月28日

東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

株式会社日立製作所

執行役社長
取締役 東原敏昭

第149回定時株主総会招集ご通知



株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第149回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席下さいますようご案内申し上げます。

記

開催日時 2018年6月20日（水曜日）午前10時から（受付開始 午前9時）

開催場所 東京都文京区後楽一丁目3番61号
東京ドームシティホール（東京ドームホテル東隣）

報告事項 第149期（自2017年4月1日 至2018年3月31日）事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

目的事項

決議事項 第1号議案 株式併合の件
第2号議案 取締役全員任期満了につき12名選任の件

当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができます。詳細は次頁をご参照下さい。

以上

- 以下の書類又は事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、下記の当社ウェブサイトへの掲載をもってご提供しています。
 - ・事業報告の「新株予約権等に関する事項」*
 - ・連結計算書類の「連結持分変動計算書」*、「連結注記表」*
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」*、「個別注記表」*
 - ・連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書なお、監査委員会が監査した事業報告並びに会計監査人及び監査委員会が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類のほか、*印を付した書類又は事項です。
また、当社ウェブサイトには、連結包括利益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書をご参考として掲載しています。
- 本招集ご通知につきましても、下記の当社ウェブサイトに掲載しています。
- 本招集ご通知の発出後から本総会の前日までの間に、事業報告、計算書類、連結計算書類又は株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、下記の当社ウェブサイトに掲載してお知らせします。

当社ウェブサイト <http://www.hitachi.co.jp/smeet/index.html>

議決権行使についてのご案内

株主総会に当日ご出席の場合



同封の議決権行使書を会場受付にご提出下さい。

議決権の行使を委任される場合には、当社の議決権を行使できる他の株主の方1名に限り代理人とすることができます。この場合、当社に対して代理権を証明する書面をご提出していただくことが必要となります。

株主総会に当日ご出席願えない場合



書面（議決権行使書）による議決権の行使

同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご記入の上、行使期限までに到着するようにご返送下さい。なお、各議案につき賛否のご記入がないときは、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。

行使期限 | 2018年6月19日（火曜日）午後5時 到着



インターネットによる議決権の行使

次頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照の上、議案に対する賛否をご入力いただき、行使期限までに議決権をご行使下さい。

行使期限 | 2018年6月19日（火曜日）午後5時 まで

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合には、インターネットによる議決権の行使を有効なものとして取り扱います。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱います。

インターネットによる議決権行使のご案内



(1) パソコン、スマートフォン又は携帯電話により、「議決権行使ウェブサイト (https://www.tosyodai54.net)」にアクセスして下さい。当社ウェブサイト内の「株主・投資家向け情報」又は東京証券代行㈱のウェブサイトからも「議決権行使ウェブサイト」にアクセスしていただけます。



【携帯電話用
二次元コード】

- (2) 議決権行使書の右側の「お願い」に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力下さい。なお、これらについては、本総会に関してのみ有効です。
- (3) 画面の案内に従い、議案に対する賛否をご入力の上、**2018年6月19日(火曜日)午後5時まで**に議決権をご行使下さい。

議決権行使ウェブサイト

<https://www.tosyodai54.net>

「議決権行使ウェブサイト」ご利用上のご注意事項について

1. 「議決権行使ウェブサイト」のご利用に伴う接続料金及び通信料金は、株主様のご負担となりますのでご了承下さい。
2. お使いの端末によってはご利用いただけないことがありますので、ご了承下さい。

インターネットによる
議決権の行使に関するお問合わせ先

株主名簿管理人 東京証券代行㈱

0120-88-0768
(フリーダイヤル)

(受付時間：9:00～21:00)

第1号議案 株式併合の件

1. 提案の理由

全国証券取引所は、投資家をはじめとする市場利用者の利便性の向上のため、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、全ての国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一する取組みを進めております。

当社は、この取組みの趣旨を踏まえ、2018年10月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。

これに伴い、単元株式数の変更後の投資単位（単元株式数当たりの価格）を調整するために、当社株式について5株を1株とする株式の併合を実施するとともに、発行可能株式総数についてもこれと同じ割合で減少させるものです。

2. 併合の割合

当社株式5株を1株に併合いたします。

なお、株式の併合の結果、株式の数に1株に満たない端数が生じる株主の皆さまに対しては、会社法の定めに基づき、当社がこれを一括して売却し、その売却代金を端数の割合に応じて交付いたします。

3. 株式の併合がその効力を生ずる日（効力発生日）

2018年10月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

20億株

なお、株式の併合を行うことにより、会社法の定めに基づき、その効力発生日に、発行可能株式総数に係る定款の変更をしたものとみなされます。

(ご参考)

本議案が原案通り承認可決された場合には、2018年10月1日をもって当社定款の一部が次の通り変更されます。

(下線を付した部分は変更箇所を示します。)

現行	変更後
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>100億株</u> とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>20億株</u> とする。
第7条（単元株式数） 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	第7条（単元株式数） 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。

第2号議案 取締役全員任期満了につき12名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員の任期が満了いたしますので、選任を行いたいと存じます。取締役候補者については、グローバルかつ多様な視点を経営へ反映させるとともに、経営監督機能を確保する観点から、次の12名（うち社外取締役候補者8名）としております。

取締役候補者一覧

候補者 番号	氏名		現在の当社における地位及び担当
1	いはら かつみ 井原 勝美	新任 社外 独立	—
2	シンシア・キャロル	再任 社外 独立	社外取締役 ■ 指名委員
3	ジョー・ハーラン	新任 社外 独立	—
4	ジョージ・バックリー	再任 社外 独立	社外取締役
5	ルイズ・ペントランド	再任 社外 独立	社外取締役
6	もちづき はるふみ 望月 晴文	再任 社外 独立	社外取締役 ■ 指名委員長 ■ 監査委員 ■ 報酬委員長
7	やまもと たかとし 山本 高稔	再任 社外 独立	社外取締役 ■ 監査委員 ■ 報酬委員
8	よしはら ひろあき 吉原 寛章	再任 社外 独立	社外取締役 ■ 監査委員長
9	たなか かずゆき 田中 一行	再任	取締役 ■ 監査委員
10	なかにし ひろあき 中西 宏明	再任	取締役会長兼執行役 ■ 指名委員
11	なかむら とよあき 中村 豊明	再任	取締役 ■ 監査委員
12	ひがしはら としあき 東原 敏昭	再任	代表執行役 執行役社長兼CEO兼取締役 ■ 報酬委員

社外 は社外取締役候補者を示します。

独立 は独立役員を示します。

候補者番号

1

い はら かつ み

井原 勝美

(1950年9月24日生)

新任 社外 独立



当社における地位及び担当	社外取締役在任期間	当社株式所有数
—	—	0株

略歴

1981年 5月 ソニー(株) 入社
 2005年 6月 同社取締役 代表執行役副社長
 2009年 4月 同社業務執行役員 副社長
 6月 ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 代表取締役副社長
 2010年 6月 同社代表取締役社長
 2011年 6月 ソニー生命保険(株) 代表取締役社長
 2015年 4月 同社取締役会長 (2017年6月退任)
 2016年 6月 ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 取締役会長 (2017年6月退任)

社外取締役候補者とした理由

国際的な企業経営の分野における豊富な経験と識見をもとに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、新たに社外取締役候補者となりました。

候補者番号

2

Cynthia Carroll

シンシア・キャロル

(1956年11月13日生)

再任 社外 独立



当社における地位及び担当	社外取締役在任期間	当社株式所有数
社外取締役/指名委員	5年	4,000株

略歴

1991年10月 アルキャン社 (カナダ) フォイルプロダクツ ゼネラルマネージャー
 1996年 1月 同社オーガニッシュアルミナリミテッド マネージングディレクター
 1998年10月 同社ポーキサイトアルミナアンドスペシャリティケミカルズ プレジデント
 2002年 1月 同社プライマリーメタルグループ プレジデント兼CEO
 2007年 3月 アングロ・アメリカン社 (英国) CEO (2013年4月退任)
 2013年 6月 当社取締役 現在に至る

社外取締役候補者とした理由

国際的な大企業の経営者としての豊富な経験と識見をもとに、グローバルな視点を当社取締役会に反映させるとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

2017年度における出席状況

取締役会 9日/9日 (100%)

指名委員会 8日/8日 (100%)

候補者番号

3

Joe Harlan

ジョー・ハーラン

(1959年5月5日生)

新任 社外 独立



当社における地位及び担当	社外取締役在任期間	当社株式所有数
—	—	0株

略歴

1999年 9月 ゼネラル・エレクトリック社 (米国) 照明事業 バイスプレジデント兼CFO
 2001年 9月 3M社 (米国) コーポレートフィナンシャルプランニングアンドアナリシス バイスプレジデント
 2002年 11月 住友スリーエム(株) 代表取締役
 2004年 10月 3M社 (米国) エレクトロアンドコミュニケーションズビジネス エグゼクティブバイスプレジデント
 2009年 10月 同社コンシューマアンドオフィスビジネス エグゼクティブバイスプレジデント
 2011年 9月 ダウ・ケミカル社 (米国) パフォーマンスマテリアルズ エグゼクティブバイスプレジデント
 2012年 9月 同社ケミカルズ、エナジーアンドパフォーマンスマテリアルズ エグゼクティブバイスプレジデント
 2014年 10月 同社マーケットビジネス チーフコマースシャルオフィサー (CCO) 兼バイスチェアマン
 2015年 10月 同社バイスチェアマン兼CCO (2017年8月退任)

重要な兼職の状況

・フローサーブ社 (米国) 取締役※

社外取締役候補者とした理由

国際的な企業経営の分野における豊富な経験と識見をもとに、グローバルな視点を当社取締役会に反映させるとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、新たに社外取締役候補者としてしました。

候補者番号

4

George Buckley

ジョージ・バックリー

(1947年2月23日生)

再任 社外 独立



2017年度における出席状況

取締役会9日/9日 (100%)

当社における地位及び担当	社外取締役在任期間	当社株式所有数
社外取締役	6年	22,000株

略歴

1993年 2月 エマソン・エレクトリック社 (米国) モーター、ドライブ&アプライアンス CTO
 1994年 9月 同社米国エレクトリカルモーターズ プレジデント
 1997年 7月 ブランズウィック社 (米国) コーポレートバイスプレジデント兼マーキュリーマリーンディビジョン プレジデント
 2000年 4月 同社プレジデント兼COO
 6月 同社取締役会長兼CEO
 2005年 12月 3M社 (米国) 取締役会長兼プレジデント兼CEO
 2012年 2月 同社取締役会長 (同年5月退任)
 6月 アール・キャピタル・パートナーズ社 (英国) 会長 (2015年12月退任)
 当社取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

・スミス・グループ社 (英国) 取締役会長※
 ・スタンレー・ブラック・アンド・デッカー社 (米国) 取締役会長※ ・ペプシコ社 (米国) 取締役※

社外取締役候補者とした理由

国際的な大企業の経営者としての豊富な経験と識見をもとに、グローバルな視点を当社取締役会に反映させるとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者としてしました。

候補者番号

5

Louise Pentland

ルイズ・ペントランド

(1972年4月11日生)

再任 社外 独立



2017年度における出席状況

取締役会 9日/9日 (100%)

当社における地位及び担当	社外取締役在任期間	当社株式所有数
社外取締役	3年	2,000株

略歴

1997年 8月 弁護士登録 (英国)
 2001年 7月 ノキア社 (フィンランド) ノキアネットワークス シニアリーガルカウンセラー
 2007年 9月 同社バイスプレジデント兼チーフリーガルオフィサー代行兼知的財産法務部門長
 2008年 7月 同社シニアバイスプレジデント兼チーフリーガルオフィサー
 2009年 6月 弁護士登録 (米国ニューヨーク州)
 2011年 2月 ノキア社 (フィンランド) エグゼクティブバイスプレジデント兼チーフリーガルオフィサー (2014年5月退任)
 2015年 4月 イーベイ社 (米国) ペイパル部門ゼネラルカウンセラー
 6月 当社取締役 現在に至る
 7月 ペイパル・ホールディングス社 (米国) シニアバイスプレジデント兼チーフリーガルオフィサー
 2016年 9月 同社エグゼクティブバイスプレジデント兼チーフビジネスアフェアーズ&リーガルオフィサー 現在に至る

重要な兼職の状況

・ペイパル・ホールディングス社 (米国) エグゼクティブバイスプレジデント兼チーフビジネスアフェアーズ&リーガルオフィサー

社外取締役候補者とした理由

国際的な大企業の法務担当役員としての豊富な経験を通じて培った企業法務やコーポレート・ガバナンスの分野における高い識見をもとに、グローバルな視点を当社取締役会に反映させるとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

6

もちつき ほるふみ

望月 晴文

(1949年7月26日生)

再任 社外 独立



2017年度における出席状況

取締役会 9日/9日 (100%)

指名委員会 8日/8日 (100%)

監査委員会 14日/14日 (100%)

報酬委員会 4日/4日 (100%)

当社における地位及び担当	社外取締役在任期間	当社株式所有数
社外取締役/指名委員長/監査委員/報酬委員長	6年	11,000株

略歴

1973年 4月 通商産業省 入省
 2002年 7月 経済産業省 大臣官房商務流通審議官
 2003年 7月 同省中小企業庁長官
 2006年 7月 同省資源エネルギー庁長官
 2008年 7月 経済産業事務次官
 2010年 8月 内閣官房参与 (2011年9月退任)
 10月 日本生命保険(株) 特別顧問 (2013年4月退任)
 2012年 6月 当社取締役 現在に至る
 2013年 6月 東京中小企業投資育成(株) 代表取締役社長 現在に至る

重要な兼職の状況

・東京中小企業投資育成(株) 代表取締役社長 ・伊藤忠商事(株) 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

行政分野等における豊富な経験と識見をもとに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

7

やま もと たか とし

山本 高稔

(1952年10月20日生)

再任 社外 独立



2017年度における出席状況

取締役会9日/9日 (100%)

監査委員会14日/14日 (100%)

報酬委員会4日/4日 (100%)

当社における地位及び担当	社外取締役在任期間	当社株式所有数
社外取締役/監査委員/報酬委員	2年	29,000株

略歴

1975年 4月 (株)野村総合研究所 入社
 1989年 4月 モルガン・スタンレー証券会社 入社
 1995年 12月 同社マネージングディレクター
 1999年 6月 同社東京支店マネージングディレクター兼副会長
 2005年 7月 UBS証券会社 マネージングディレクター兼副会長
 2009年 6月 カシオ計算機(株) 常務取締役
 2011年 6月 同社顧問 (2012年6月退任)
 2016年 6月 当社取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

・東京エレクトロン(株) 社外監査役

社外取締役候補者とした理由

企業分析及び国際的な企業経営の分野における経験を通じて培った事業や経営に関する広範な識見をもとに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

8

よし はら ひろ あき

吉原 寛章

(1957年2月9日生)

再任 社外 独立



2017年度における出席状況

取締役会9日/9日 (100%)

監査委員会14日/14日 (100%)

当社における地位及び担当	社外取締役在任期間	当社株式所有数
社外取締役/監査委員長	4年	6,000株

略歴

1978年 11月 ピートマーウィックミッチェル会計事務所 入所
 1996年 7月 KPMG LLP パシフィックリム関連事業部門 マネージングパートナー
 1997年 10月 同社取締役
 2003年 10月 KPMGインターナショナル 副会長兼グローバルマネージングパートナー (2007年4月退任)
 2014年 6月 当社取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

・(株)村田製作所 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

国際的な企業経営及び会計の分野における豊富な経験と識見をもとに、グローバルな視点を当社取締役会に反映させるとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

9

た なか かず ゆき

田中 一行

(1953年4月29日生)

再任



2017年度における出席状況

取締役会9日/9日 (100%)

監査委員会14日/14日 (100%)

当社における地位及び担当

当社株式所有数

取締役/監査委員

14,000株

略歴

1977年 4月 日立化成工業(株) (現日立化成(株)) 入社
 2005年 4月 同社執行役
 2006年 4月 (株)日立メディアエレクトロニクス 専務取締役
 6月 同社代表取締役 取締役社長
 2008年 4月 日立化成工業(株) 執行役常務
 2009年 4月 同社代表執行役 執行役社長
 6月 同社取締役兼代表執行役 執行役社長
 2016年 4月 同社取締役会長 現在に至る
 6月 当社取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

・日立化成(株) 取締役会長

取締役候補者とした理由

グループ会社で長年にわたり経営に携わり、経営に関する豊富な経験と実績を有しています。その経験や実績をもとに連結経営の方針決定や執行役等の業務執行の監督に参画することにより、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待されるため、取締役候補者となりました。

候補者番号

10

な か に し ひろ あき

中西 宏明

(1946年3月14日生)

再任



2017年度における出席状況

取締役会9日/9日 (100%)

指名委員会8日/8日 (100%)

当社における地位及び担当

当社株式所有数

取締役会長兼執行役/指名委員

148,000株

略歴

1970年 4月 当社入社
 2003年 6月 執行役常務
 2004年 4月 執行役専務
 2005年 6月 日立グローバル・ストレージ・テクノロジーズ社 取締役会長兼CEO (2009年3月CEO退任)
 2006年 4月 当社執行役副社長 (同年12月退任)
 2009年 4月 当社代表執行役 執行役副社長
 日立グローバル・ストレージ・テクノロジーズ社 取締役会長 (2010年3月退任)
 2010年 4月 当社代表執行役 執行役社長
 6月 代表執行役 執行役社長兼取締役
 2014年 4月 代表執行役 執行役会長兼CEO兼取締役
 2016年 4月 取締役会長兼代表執行役
 2018年 4月 取締役会長兼執行役 現在に至る

取締役候補者とした理由

当社及び海外グループ会社で情報・通信システム事業や社会インフラ事業、ハードディスクドライブ事業等の経営に携わるとともに、日立グループの事業のグローバル展開を進めるなど、豊富な経験と実績を有しています。2010年4月から執行役社長として、2014年4月からは執行役会長兼CEOとして当社経営を担い、2016年4月からは取締役会長を務めています。取締役会の構成員として、情報の共有化を図り、また、豊富な経験と実績を活かして取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者となりました。

候補者番号

11

なか むら とよ あき

中村 豊明 (1952年8月3日生)

再任



2017年度における出席状況

取締役会 9日/9日 (100%)

監査委員会 14日/14日 (100%)

当社における地位及び担当	当社株式所有数
取締役/監査委員	75,000株

略歴

1975年 4月 当社入社
 2006年 1月 財務一部長
 2007年 4月 代表執行役 執行役専務
 6月 代表執行役 執行役専務兼取締役
 2009年 6月 代表執行役 執行役専務
 2012年 4月 代表執行役 執行役副社長
 2016年 4月 当社囑託
 6月 当社取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

・日立金属(株) 取締役

取締役候補者とした理由

当社で経理・財務等の業務や経営に携わり、豊富な経験と実績を有しています。これらの豊富な経験や実績をもとに執行役等の職務の執行を監督することにより、取締役会の監督機能の強化が期待されるため、取締役候補者としてしました。

候補者番号

12

ひがし はら とし あき

東原 敏昭 (1955年2月16日生)

再任



2017年度における出席状況

取締役会 9日/9日 (100%)

報酬委員会 4日/4日 (100%)

当社における地位及び担当	当社株式所有数
代表執行役 執行役社長兼 CEO兼取締役/報酬委員	66,000株

略歴

1977年 4月 当社入社
 2007年 4月 執行役常務
 2008年 4月 日立パワー・ヨーロッパ社 プレジデント
 2010年 4月 (株)日立プラントテクノロジー 代表執行役 執行役社長
 6月 同社代表取締役 取締役社長
 2011年 4月 当社執行役常務
 2013年 4月 執行役専務
 2014年 4月 代表執行役 執行役社長兼COO
 6月 代表執行役 執行役社長兼COO兼取締役
 2016年 4月 代表執行役 執行役社長兼CEO兼取締役 現在に至る

取締役候補者とした理由

当社及びグループ会社で社会インフラ事業や電力システム事業等の幅広い分野の経営に携わるとともに、日立グループの事業のグローバル展開を進めるなど、豊富な経験と実績を有しています。2014年4月から執行役社長兼COOとして、2016年4月からは執行役社長兼CEOとして当社経営を担っています。取締役会の構成員として、情報の共有化を図り、また、豊富な経験と実績を活かして取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者としてしました。

- (注) (1) 井原勝美、シンシア・キャロル、ジョー・ハーラン、ジョージ・バックリー、ルイーズ・ペントランド、望月晴文、山本高稔及び吉原寛章の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。また、当社は、国内の上場金融商品取引所に対し、社外取締役候補者全員を独立役員として届け出しています。
- (2) 当社は、シンシア・キャロル、ジョージ・バックリー、ルイーズ・ペントランド、望月晴文、山本高稔、吉原寛章、田中一行及び中村豊明の各氏との間で、会社法第423条第1項の責任の限度を同法第425条第1項各号に掲げる額の合計額とする責任限定契約を締結しており、本総会において各氏の再任が承認された場合、各氏との間で同契約を継続する予定です。また、井原勝美氏及びジョー・ハーラン氏の選任が承認された場合、各氏との間で同様の契約を新たに締結する予定です。
- (3) 望月晴文氏が社外取締役（2017年6月までは社外監査役）に就任している伊藤忠商事(株)は、制服の販売業務に関して独占禁止法に違反する行爲があったとして、2018年1月及び2月に公正取引委員会より排除措置命令を受けました。同氏は、日頃から同社取締役会及び監査役会等において法令遵守体制の強化等の観点から意見を表明していましたが、当該事実の発生、その後の進捗等について報告を受け、再発防止策を含め法令遵守体制の一層の強化に向けて各種の提言、意見表明等を行いました。
- (4) 吉原寛章氏は、2008年9月から2012年3月までの間、当社の海外子会社において業務を執行しない取締役（日本における社外取締役と同種のもの）に就任していました。
- (5) 本議案が承認された場合、委員会の構成及び委員長については以下を予定しています。
指名委員会：望月晴文（委員長）、シンシア・キャロル、吉原寛章、中西宏明
監査委員会：吉原寛章（委員長）、井原勝美、望月晴文、山本高稔、田中一行、中村豊明
報酬委員会：望月晴文（委員長）、井原勝美、山本高稔、東原敏昭
- (6) ルイーズ・ペントランド氏がエグゼクティブバイスプレジデント兼チーフビジネスアフェアーズ&リーガルオフィサーを務めるパイパル・ホールディングス社及び望月晴文氏が代表取締役社長を務める東京中小企業投資育成(株)と、当社との間には、取引関係はありません。
- (7) 井原勝美氏が2017年6月まで取締役会長を務めていたソニーフィナンシャルホールディングス(株)（傘下のソニー生命保険(株)を含む）及び2009年6月まで業務執行役員 副社長を務めていたソニー(株)、並びにジョー・ハーラン氏が2017年8月までバイスチェアマン兼CCOを務めていたダウ・ケミカル社と当社との間には、当社及び各社の連結売上高の1%を超える取引関係はありません。
- (8) 吉原寛章氏は、2007年4月までKPMGインターナショナルの副会長を務めておりましたが、当社の会計監査人はKPMGグループに属していません。また、同氏と当社との間に、会計その他の専門業務又はコンサルティング業務等に関する契約関係はありません。
- (9) 各候補者の重要な兼職の状況における※印は、各外国法人において、日本における社外取締役と同種のを兼職していることを示します。

(ご参考) 指名委員会が取締役候補者の決定に当たり考慮する事項

取締役会の規模

取締役会には、意見の多様性と効率的な運営が求められることから、取締役会の員数は、20人以下の適切な人数とする。
指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定するに際し、前項の方針に従って最適な取締役の員数を検討する。

取締役の構成

指名委員会は、取締役候補者の決定に当たり、以下の事項を考慮する。

1. 取締役会の経営監督機能及び意思決定機能の実効性を確保するため、取締役候補者の有する経験や専門知識等の多様性、社外取締役とそれ以外の取締役（執行役兼務者及び当社グループ出身の非執行取締役）の構成比等を考慮する。
2. 取締役会の継続性を保つため、新任の取締役候補者が候補者の全て或いは殆ど全てを構成することとならないよう考慮する。
3. 取締役会に新しい視点や意見が継続的にもたらされるよう、取締役候補者が当社取締役に就任してからの年数や年齢を考慮するものとする。

指名委員会は、原則として、75歳に達した者を取締役候補者とししない。但し、特別の場合、75歳以上の者を候補者とすることがある。

取締役の適性

指名委員会は、取締役候補者を決定する際、以下の事項を考慮するものとする。

1. 取締役候補者が、人格、識見に優れた者であること
2. 社外取締役候補者が、本ガイドラインに定める独立性の判断基準を満たすことに加え、会社経営、法曹、行政、会計、教育等の分野で指導的役割を務めた者又は政策決定レベルでの経験を有する者であること

社外取締役の独立性の判断基準

指名委員会は、以下の事項に該当しない場合、当該社外取締役に独立性があると判断する。

1. 当該社外取締役の2親等以内の近親者が、現在又は過去3年において、当社又は当社子会社の取締役又は執行役として在職していた場合
2. 当該社外取締役が、現在、業務執行取締役、執行役又は従業員として在職している会社が、製品や役務の提供の対価として当社から支払いを受け、又は当社に対して支払いを行っている場合に、その取引金額が、過去3事業年度のうちのいずれかの1事業年度当たり、いずれかの会社の連結売上高の2%を超える場合
3. 当該社外取締役が、過去3事業年度のうちのいずれかの1事業年度当たり、法律、会計若しくは税務の専門家又はコンサルタントとして、当社から直接的に1,000万円を超える報酬（当社取締役としての報酬を除く）を受けている場合
4. 当該社外取締役が、業務を執行する役員を務めている非営利団体に対する当社からの寄付金が、過去3事業年度のうちのいずれかの1事業年度当たり、1,000万円を超えかつ当該団体の総収入又は経常収益の2%を超える場合

出典：株式会社日立製作所 コーポレート・ガバナンス・ガイドライン 第2条から第5条
<http://www.hitachi.co.jp/IR/corporate/governance/guidelines.html>

以上

1) 日立グループの事業の経過及びその成果

当期の業績

当期は、世界経済全体で緩やかな景気拡大が続きました。米国及び日本では、個人消費や設備投資などを中心に経済が堅調に推移したほか、中国でも、インフラ投資や個人消費の増加により、安定した経済成長となりました。欧州では、ドイツを中心に景気の拡大基調が続きました。

このような状況にあって、日立グループでは、2016年に策定した中期経営計画の下、デジタル技術を活用した社会イノベーション事業のグローバル展開を加速するとともに、さらなる収益性向上に向けた経営基盤強化を推進しました。

当期の日立グループの業績をご報告申し上げますと、売上収益は、建設機械部門、高機能材料部門を中心に増収となったことから、前期比2%増の9兆3,686億円となりました。利益面では、情報・通信システム部門、社会・産業システム部門、建設機械部門等が増益となったことから、調整後営業利益は前期比22%増の7,146億円、受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益 (EBIT) は前期比36%増の6,442億円、親会社株主に帰属する当期利益は前期比57%増の3,629億円となりました。

株主の皆様への配当金につきましては、前期に対して2円増配し、1株につき年間15円 (中間配当金7円、期末配当金8円) とさせていただきます。

当期の施策とねらい

・「Lumada (ルマダ)」を活用したデジタルソリューションの提供拡大

日立グループの強みである制御・運用技術 (OT) とITを融合し、さらに長年培ってきた豊富なノウハウ・実績を凝縮したIoTプラットフォーム「Lumada」を活用したデジタル事業を強化しました。生産工程における作業の進捗や課題の見える化、リソースの最適化を通じた生産性の向上、熟練技術者のノウハウのデジタル化を通じた品質向上など、社内で実証したものを含め、Lumada活用によるソリューションのお客様への提供を広げました。Lumadaの活用事例 (ユースケース) も蓄積され、Lumada事業拡大の礎を築くことができました。

・グローバル市場での成長

主力事業をより一層成長・拡大するため、グローバル市場での事業展開に引き続き尽力しました。鉄道事業では、既に構築しているグローバルな生産体制を活用して、英国において都市間高速鉄道計画 (IEP) 向けをはじめ売上をさらに拡大したほか、米国でボルチモア地下鉄向けの車両・信号システムを新たに受注するなど、事業の一層の拡大を図っています。デジタル事業の分野では、米国で日立ヴァンタラ社を発足し、デジタル技術を活用した幅広いサービス事業をグローバルに提供できる体制を強化しました。

また、グローバル市場での成長を図るため、積極的な戦略的買収も実施しています。産業機器の分野では、米国の空気圧縮機メーカーを買収することにより事業基盤の拡大を進めたほか、日立建機(株)と日立化成(株)も海外企業の買収を通じてグローバル市場で売上を拡大しました。

・事業構造改革による経営基盤の強化

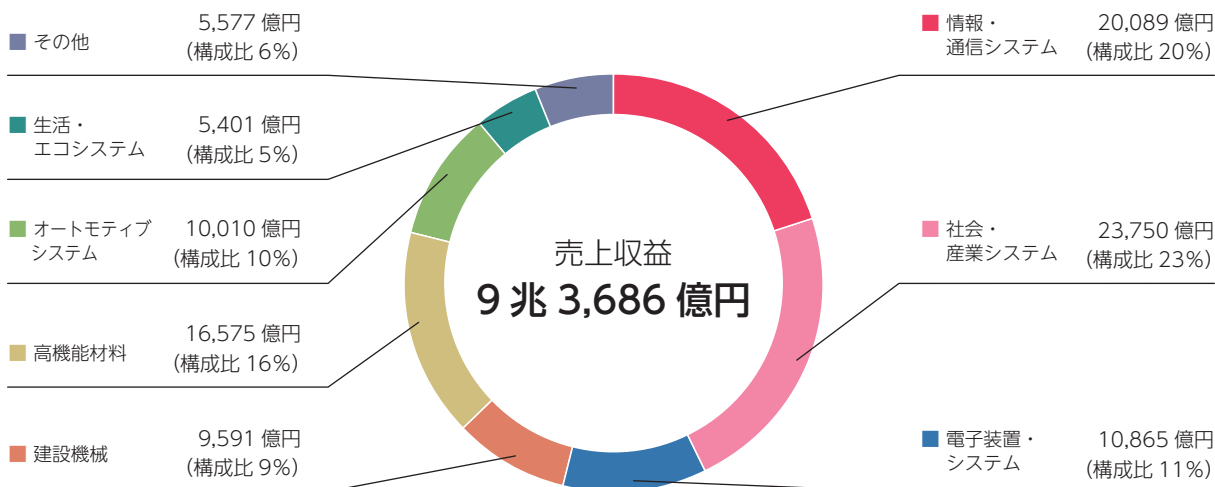
(株)日立国際電気の再編など、引き続き、最適な事業ポートフォリオの構築に向けて選択と集中を進めました。さらには、低収益事業の縮小・撤退を含めた抜本的改革やコスト構造改革の実行など事業構造のスリム化により、キャッシュ創出力及び収益体質の改善・強化を図り、経営基盤を強化しました。

2017年度連結決算の概要

売上収益	9兆3,686億円	(前期比 2%増 ↑)
調整後営業利益※1	7,146億円	(前期比 22%増 ↑)
受取利息及び支払利息調整後 税引前当期利益 (EBIT) ※2	6,442億円	(前期比 36%増 ↑)
親会社株主に帰属する 当期利益	3,629億円	(前期比 57%増 ↑)

※1 売上収益から、売上原価並びに販売費及び一般管理費の額を減算して算出した指標です。

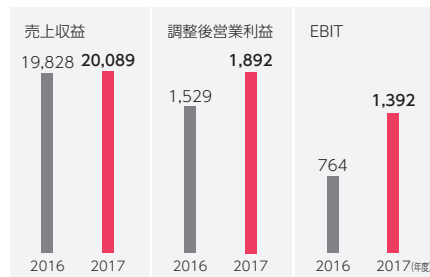
※2 継続事業税引前当期利益から、受取利息の額を減算し、支払利息の額を加算して算出した指標です。



(注) 各部門の売上収益は、部門間内部売上収益を含んでいます。

部門別の状況

情報・通信システム



売上収益は、国内システムインテグレーション事業の増収や為替換算影響等により、前期比101%となりました。

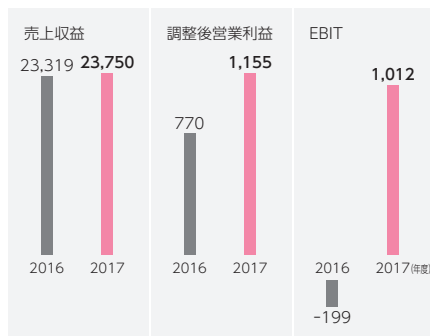
利益面では、国内システムインテグレーション事業の収益性の改善やITプラットフォーム&プロダクツ事業の構造改革の効果等により、調整後営業利益は前期比124%、EBITは前期比182%となりました。

主要な事業内容 (2018年3月31日時点)
システムインテグレーション、コンサルティング、クラウドサービス、サーバ、ストレージ、ソフトウェア、通信ネットワーク、ATM



フラッシュストレージ
Hitachi Virtual Storage Platform

社会・産業システム



売上収益は、電力・エネルギー事業が減収となったものの、鉄道システム事業において英国向けの売上が拡大したことに加え、米国の空気圧縮機メーカーの買収により産業機器事業が増収となった影響等により、前期比102%となりました。

利益面では、産業・流通分野や電力・エネルギー事業及び産業機器事業の収益性が改善した影響等により、調整後営業利益が前期比150%となり、EBITは、前期に電力・エネルギー事業において計上した減損損失の影響が無くなり、黒字化を果たしました。

主要な事業内容 (2018年3月31日時点)
産業用機器・プラント、エレベーター、エスカレーター、鉄道システム、火力・原子力・自然エネルギー発電システム、送变电システム

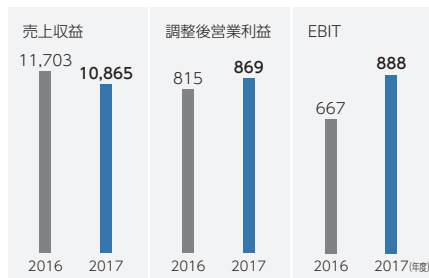
(注) 社会・産業システム部門の火力発電システム事業については、持分法適用会社である三菱日立パワーシステムズ㈱が主として行っています。



英国都市間高速鉄道計画 (IEP) 向け車両 Class800

(注) 各部門の売上収益、調整後営業利益及びEBITの単位は億円です。

電子装置・システム



売上収益は、(株)日立国際電気及び(株)日立ハイテクノロジーズの半導体製造装置の販売が増加したものの、日立工機(株)が連結対象から外れた影響等により、前期比93%となりました。

利益面では、半導体製造装置の販売が増加した影響等により、調整後営業利益は前期比107%、EBITは前期比133%となりました。

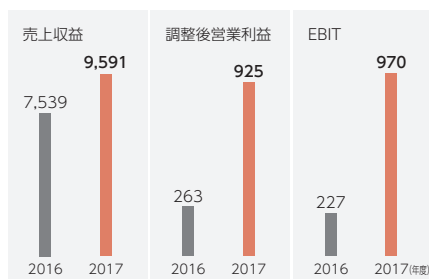
主要な事業内容 (2018年3月31日時点)

半導体製造装置、計測・分析装置、先端産業部材、医療機器



北海道大学病院 粒子線がん治療装置

建設機械



売上収益は、中国をはじめとする海外市場で増収となったことに加えオーストラリア及び米国における企業買収の影響等により、前期比127%となりました。

利益面では、増収や為替換算影響等により、調整後営業利益は前期比352%、EBITは前期比427%となりました。

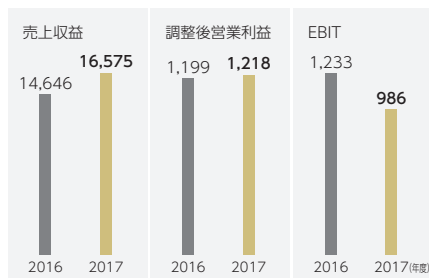
主要な事業内容 (2018年3月31日時点)

油圧ショベル、ホイールローダ、鉱山機械



鉱山用超大型油圧ショベルとダンプトラック

高機能材料

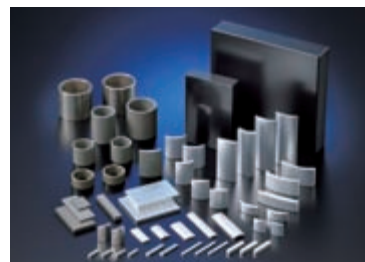


売上収益は、日立金属(株)及び日立化成(株)の両社において、エレクトロニクス及び自動車関連製品が増収となった影響等により、前期比113%となりました。

利益面では、増収に伴い調整後営業利益が前期比102%となりましたが、EBITは、日立金属(株)において減損損失を計上した影響等により、前期比80%となりました。

主要な事業内容 (2018年3月31日時点)

半導体・ディスプレイ用材料、配線板・関連材料、自動車部品、蓄電池デバイス、特殊鋼製品、磁性材料、素形材製品、電線材料



ネオジム・鉄・ボロン系焼結磁石「NEOMAX®」

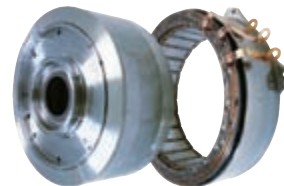
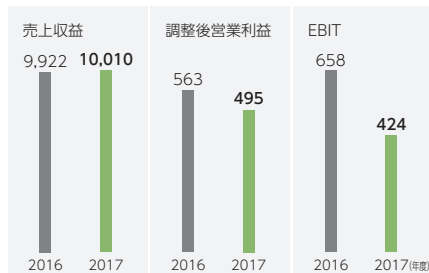
オートモティブシステム

売上収益は、北米での販売が減少しましたが、中国での販売が増加した影響等により、前期比101%となりました。

利益面では、調整後営業利益は前期比88%、EBITは前期比64%となりました。車載情報システムの収益性悪化等の影響で減益となりましたが、電動化や自動運転を含め、将来に向けて必要な研究開発投資は引き続き実施しました。

主要な事業内容 (2018年3月31日時点)

エンジンパワートレインシステム、電動パワートレインシステム、車両統合制御システム、車載情報システム



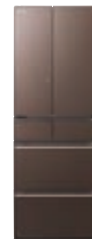
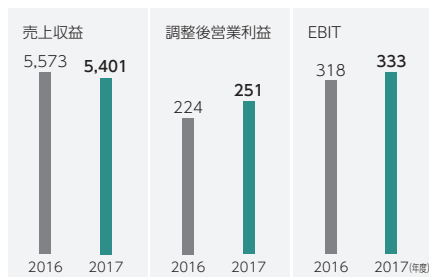
ハイブリッド車用モーター

生活・エコシステム

売上収益は、前期比97%となりましたが、利益面では、コスト削減の取り組みの効果等により、調整後営業利益は前期比112%、EBITは前期比105%となりました。

主要な事業内容 (2018年3月31日時点)

業務用空調機器、ルームエアコン、冷蔵庫、洗濯機



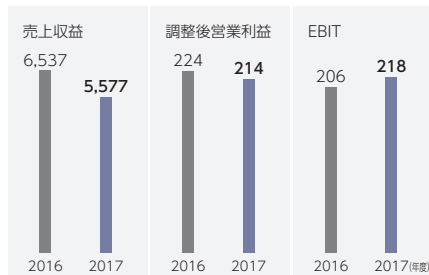
冷蔵庫「真空チルド」シリーズ

その他

2016年5月に(株)日立物流を持分法適用会社としたこと等により、売上収益は、前期比85%となり、利益面では、調整後営業利益は前期比96%、EBITは前期比106%となりました。

主要な事業内容 (2018年3月31日時点)

光ディスクドライブ、不動産の管理・売買・賃貸



部門別の売上収益・損益

部門	売上収益			調整後営業利益			E B I T		
	2016年度	2017年度 (当期)	前期比	2016年度	2017年度 (当期)	前期比	2016年度	2017年度 (当期)	前期比
■ 情報・通信システム	19,828億円	20,089億円	101%	1,529億円	1,892億円	124%	764億円	1,392億円	182%
■ 社会・産業システム	23,319	23,750	102	770	1,155	150	△199	1,012	-
■ 電子装置・システム	11,703	10,865	93	815	869	107	667	888	133
■ 建設機械	7,539	9,591	127	263	925	352	227	970	427
■ 高性能材料	14,646	16,575	113	1,199	1,218	102	1,233	986	80
■ オートモティブシステム	9,922	10,010	101	563	495	88	658	424	64
■ 生活・エコシステム	5,573	5,401	97	224	251	112	318	333	105
■ その他	6,537	5,577	85	224	214	96	206	218	106
■ 金融サービス	1,792	-	-	213	-	-	228	-	-
小計	100,863	101,861	101	5,804	7,023	121	4,104	6,228	152
全社及び消去	△9,241	△8,175	-	68	123	-	647	214	-
合計	91,622	93,686	102	5,873	7,146	122	4,751	6,442	136

(注) (1) 当社の連結計算書類は、国際財務報告基準 (IFRS) に基づいて作成しています。

(2) 各部門の売上収益は、部門間内部売上収益を含んでいます。

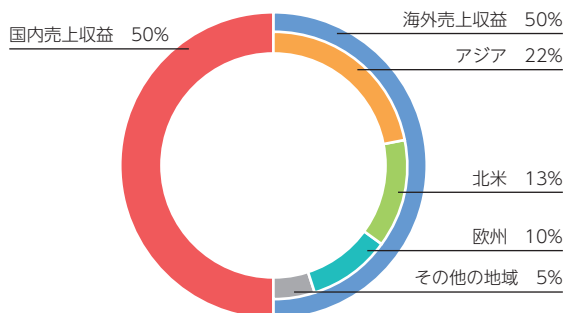
(3) 調整後営業利益は、売上収益から、売上原価並びに販売費及び一般管理費の額を減算して算出した指標です。

(4) EBITは、継続事業税引前当期利益から、受取利息の額を減算し、支払利息の額を加算して算出した指標です。

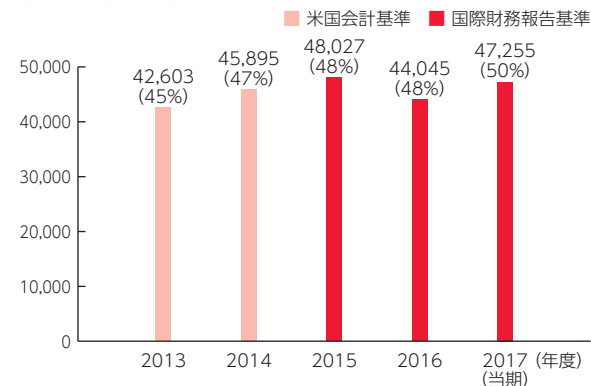
(5) 2016年10月3日をもって日立キャピタル㈱を持分法適用会社としたことにより、金融サービス部門に属する事業はなくなりました。

ご参考

国内・海外売上収益構成比 (2017年度)



海外売上収益の推移 (億円)



(注) () 内の数値は、海外売上収益の売上収益合計に占める割合です。

2) 日立グループの財産及び損益の状況

①日立グループの業績の推移 (連結決算)

【米国会計基準】

区 分	単 位	2013年度	2014年度
売 上 高	億円	95,637	97,619
営 業 利 益	億円	5,382	6,004
受取利息及び支払利息調整後 税引前当期純利益(EBIT)	億円	5,856	5,510
税 引 前 当 期 純 利 益	億円	5,736	5,356
当社株主に帰属する当期純利益	億円	2,649	2,413
総 資 産	億円	110,168	123,953

【国際財務報告基準 (IFRS)】

区 分	単 位	2013年度 (ご参考)	2014年度 (ご参考)	2015年度	2016年度	2017年度 (当期)
売 上 収 益	億円	96,664	97,749	100,343	91,622	93,686
調 整 後 営 業 利 益	億円	6,047	6,413	6,348	5,873	7,146
受取利息及び支払利息調整後 税引前当期利益 (EBIT)	億円	6,912	5,340	5,310	4,751	6,442
税 引 前 当 期 利 益	億円	6,784	5,189	5,170	4,690	6,386
親会社株主に帰属する当期利益	億円	4,138	2,174	1,721	2,312	3,629
総 資 産	億円	110,981	124,337	125,510	96,639	101,066

(注) 2015年度より、国際財務報告基準 (IFRS) に基づいて連結計算書類を作成しています。なお、2013年度と2014年度についても、IFRSに準拠した諸数値を記載しております。

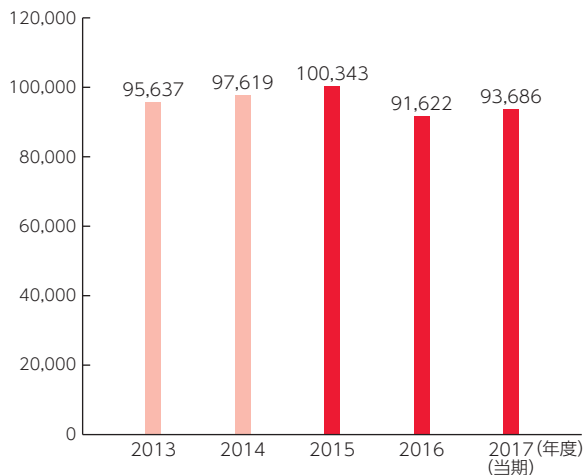
②当社の業績の推移 (個別決算)

区 分	単 位	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度 (当期)
売 上 高	億円	20,701	18,421	18,596	19,065	19,302
営 業 利 益	億円	60	△39	3	△98	590
経 常 利 益	億円	178	△3	△209	715	1,312
当 期 純 利 益	億円	578	852	649	977	1,361
総 資 産	億円	35,700	37,493	38,686	40,702	40,408

(注) 当期は、事業構造改革の効果に加え、情報・通信システム部門が好調に推移したこと等により、営業利益、経常利益及び当期純利益のいずれも前期を上回りました。

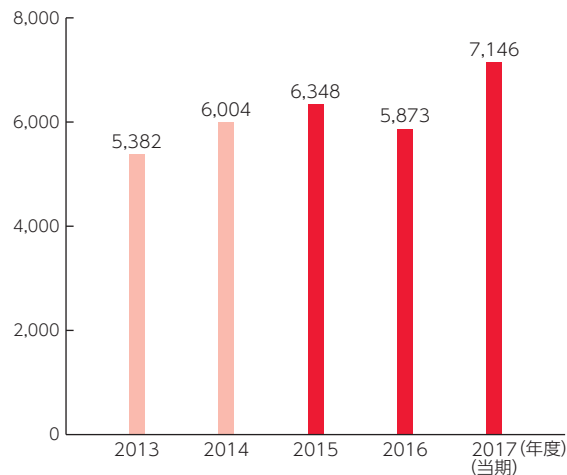
ご参考（連結決算）

売上収益（億円）

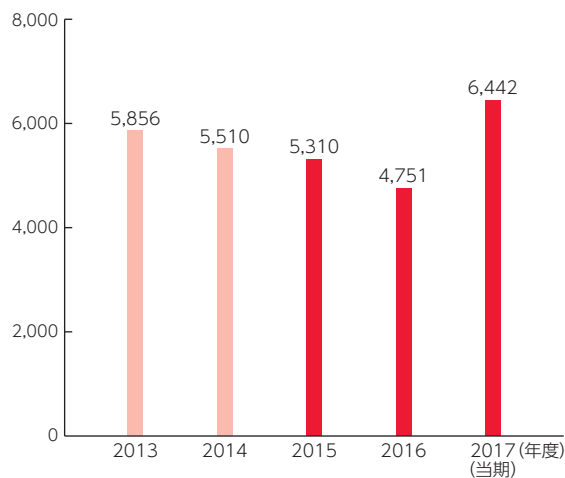


調整後営業利益（億円）

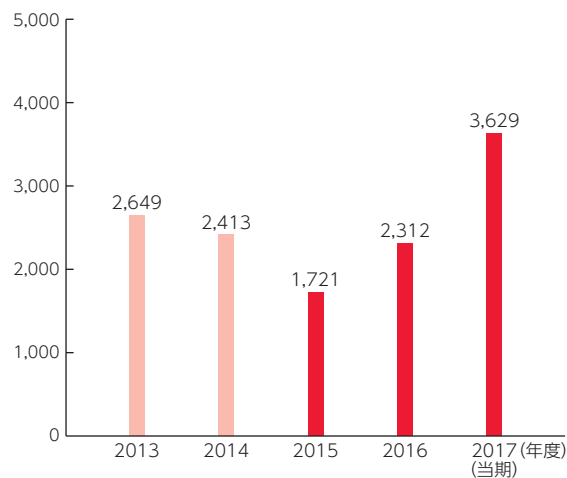
■ 米国会計基準 ■ 国際財務報告基準



EBIT（億円）



親会社株主に帰属する当期利益（億円）



3) 日立グループのめざす方向性と対処すべき課題

当期は、日立グループが成長へのギアチェンジを実現し、「2018中期経営計画」の達成を視野に入れる年となりました。日立グループは、新たな技術でイノベーションを創出し社会的課題を解決する「Society 5.0」の実現をめざす社会において、社会イノベーション事業を通じて社会・生活の変革をリードすべく、2018年度は以下の施策に注力し、グローバル企業へと進化いたします。

- **デジタルでめざすNo.1イノベーションパートナー**

世界トップレベルのIoTプラットフォーム「Lumada」を基盤に、OT x IT x プロダクトを活用したお客様との協創を拡大することによって、デジタル事業をより一層強化していきます。同時に、「Lumada」のユースケースをさらに拡大し、グローバルな展開をさらに加速することによって、IoT時代のNo.1イノベーションパートナー、そしてデジタルを通じて社会的課題を解決するリーダーとなることをめざします。

- **グローバルでのさらなる事業拡大**

グローバル市場で社会イノベーション事業のさらなる成長を達成し、真のグローバル企業へと進化します。金融・社会ソリューション事業及び産業機器・ソリューション事業の北米・アジア、鉄道事業の北米・欧州、エレベーター・エスカレーター事業のアジア・中国など、各主力事業がそれぞれの注力地域において事業を一層拡大していきます。

- **構造改革の継続によるキャッシュ創出力の一層の強化**

日立グループの成長に必要な資金を確保するため、事業ポートフォリオの最適化、低収益事業の縮小・撤退、注力分野への投資の集中を進めるとともに、コスト構造改革を引き続き推進することにより、キャッシュ創出力を強化して、グローバル企業へと進化できるよう経営基盤をさらに強化していきます。

このほか、日立グループでは、品質確保の徹底、コンプライアンスの徹底、働き方改革の加速、環境・地域社会への貢献等のグローバルな社会・時代の要請に対しても、積極的かつ継続的に取り組んでいきます。

4) 日立グループの借入金及び資金調達の状況

【主な資金調達の状況】

当期において、株式又は社債の発行などによる重要な資金調達はありません。

【主な借入金の状況】 (2018年3月31日現在)

会社名	借入先	借入金残高(億円)
当 社	(株) み づ ほ 銀 行	300
	明 治 安 田 生 命 保 険 (株)	280
	第 一 生 命 保 険 (株)	220
	(株) 国 際 協 力 銀 行	201

(注) 主な借入金には、上記のほか、シンジケート・ローン契約による当社の長期借入金2,320億円があります。

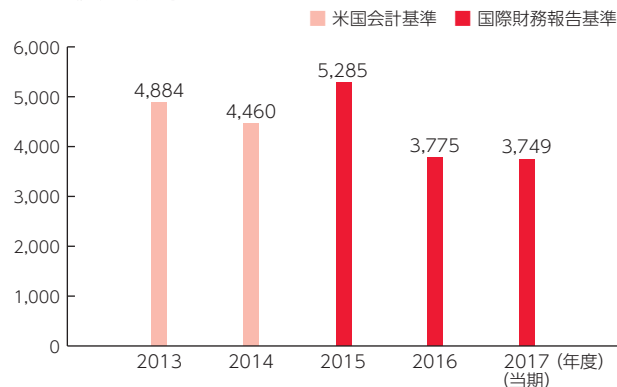
5) 日立グループの設備投資の状況

当期の設備投資金額は、前期比26億円減の3,749億円となりました。注力事業分野への投資の集中を進めつつ、グローバルでの事業拡大に向けた生産設備増強のための投資を拡大しましたが、リース業に係る賃貸営業用資産への投資を実施している日立キャピタル(株)を子会社から持分法適用会社とした影響等により、全体としては前期を下回りました。

部門別の設備投資金額は、次の通りです。

部 門	設備投資金額(億円)
■ 情報・通信システム	355
■ 社会・産業システム	799
■ 電子装置・システム	194
■ 建設機械	185
■ 高性能材料	1,313
■ オートモティブシステム	661
■ 生活・エコシステム	85
■ その他	131
小 計	3,725
全 社 及 び 消 去	23
合 計	3,749

設備投資金額の推移 (億円)



6) 日立グループの研究開発の状況

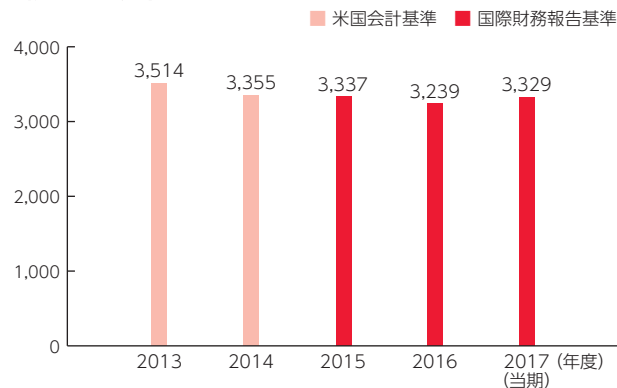
当期は、3,329億円の研究開発費を投入しました。

日立グループは、人工知能やIoT、ロボティクス、自動運転など最先端の技術開発にも積極的に取り組みながら、お客様の課題を解決するソリューションの創出に向けた研究開発を行っています。

部門別の研究開発費は、次の通りです。

部 門	研究開発費 (億円)
■ 情報・通信システム	480
■ 社会・産業システム	561
■ 電子装置・システム	521
■ 建設機械	240
■ 高機能材料	485
■ オートモティブシステム	692
■ 生活・エコシステム	72
■ その他	44
全社(本社他)	229
合 計	3,329

研究開発費の推移 (億円)



7) 日立グループの従業員状況 (2018年3月31日現在)

部 門	従業員数 (名)	前期末比較増減 (名)
■ 情報・通信システム	73,388	-1,531
■ 社会・産業システム	77,476	+2,860
■ 電子装置・システム	20,006	+597
■ 建設機械	23,469	-379
■ 高機能材料	51,709	+3,181
■ オートモティブシステム	33,958	-21
■ 生活・エコシステム	11,290	-415
■ その他	13,286	-981
全社(本社他)	2,693	+77
合 計	307,275	+3,388
(うち当社)	(34,925)	(-706)

(注) 上記のほか、日立グループにおける当期中の平均臨時従業員数は、22,677名(うち当社1,619名)です。

8) 日立グループの主要な事業所の状況 (2018年3月31日現在)

【当社】

	所在地
本社	東京都（千代田区、港区）
研究開発部門	東京都（港区、国分寺市）、茨城県（日立市、ひたちなか市）、埼玉県（鳩山町）、神奈川県（横浜市）
製造・設計・エンジニアリング部門	東京都（千代田区、港区、品川区、豊島区、台東区、三鷹市）、茨城県（日立市、ひたちなか市、土浦市）、神奈川県（横浜市、川崎市、秦野市、小田原市）、山口県（下松市）
営業部門・支社	東京都（千代田区、品川区、豊島区、港区、台東区）、北海道支社（札幌市中央区）、東北支社（仙台市青葉区）、関東支社（東京都千代田区）、横浜支社（横浜市西区）、北陸支社（富山市）、中部支社（名古屋市中区）、関西支社（大阪市北区）、中国支社（広島市中区）、四国支社（高松市）、九州支社（福岡市早良区）

【グループ会社】

主要なグループ会社及びその所在地は、「9) 重要なグループ会社の状況」に記載しています。

9) 重要なグループ会社の状況 (2018年3月31日現在)

部 門	会社名	所在地
■ 情報・通信システム	(株)日立情報通信エンジニアリング	神奈川県横浜市
	日立オムロンターミナルソリューションズ(株)	東京都品川区
	(株)日立ソリューションズ	東京都品川区
	(株)日立システムズ	東京都品川区
	日立コンピュータ・プロダクツ (アメリカ) 社	米国
	日立コンサルティング社	米国
	日立金融設備系統 (深圳) 社	中国
	日立インフォメーション・アンド・テレコミュニケーション・システムズ・グローバル・ホールディング社※	米国
	日立ペイメント・サービシーズ社	インド
	日立ヴァンタラ社	米国
■ 社会・産業システム	(株)日立ビルシステム	東京都千代田区
	日立GEニュークリア・エナジー(株)	茨城県日立市
	(株)日立産機システム	東京都千代田区
	(株)日立産業制御ソリューションズ	茨城県日立市
	(株)日立プラントコンストラクション	東京都豊島区
	(株)日立プラントサービス	東京都豊島区
	(株)日立パワーソリューションズ	茨城県日立市
	日立電梯 (中国) 社	中国
	日立レール・ヨーロッパ社	英国
	ホライズン・ニュークリア・パワー社	英国
	サルエアー・ユーエス・パーチェイサー社※	米国
■ 電子装置・システム	(株)日立ハイテクノロジーズ	東京都港区
	(株)日立国際電気	東京都港区
■ 建設機械	日立建機(株)	東京都台東区

部門	会社名	所在地
■ 高機能材料	日立化成(株)	東京都千代田区
	日立金属(株)	東京都港区
■ オートモティブシステム	クラリオン(株)	埼玉県さいたま市
	日立オートモティブシステムズ(株)	茨城県ひたちなか市
	日立オートモティブ・システムズ・アメリカズ社	米国
■ 生活・エコシステム	日立アプライアンス(株)	東京都港区
	日立コンシューマ・マーケティング(株)	東京都港区
	日立コンシューマ・プロダクツ (タイランド) 社	タイ
■ その他	(株)日立エルジーデータストレージ	東京都港区
	(株)日立ライフ	茨城県日立市
	(株)日立アーバンインベストメント	東京都千代田区
	日立アメリカ社	米国
	日立アジア社	シンガポール
	日立 (中国) 社	中国
	日立ヨーロッパ社	英国
日立インド社	インド	

(注) (1) 連結子会社の総数は、879社です。

(2) 上記のほか、持分法適用会社が407社あります。主な持分法適用会社は、三菱日立パワーシステムズ(株)、ジョンソン・コントロールズ・日立エア・コンディショニング・ホールディング (UK) 社、日立キャピタル(株)及び(株)日立物流です。

(3) ※印を付した会社は持株会社であり、傘下の主な事業会社の所在地は米国です。

(4) 日立インフォメーション・アンド・テレコミュニケーション・システムズ・グローバル・ホールディング社は、2018年4月1日をもって日立グローバル・デジタル・ホールディングス社に商号を変更しました。

10) 会社役員に関する事項

①取締役

【氏名、地位及び担当等】（2018年3月31日現在）

地位	氏名	担当(委員会)	重要な兼職の状況
取締役	ババ・カリヤニ	—	バラット・フォージ社(インド)取締役会長兼マネージングディレクター
取締役	シンシア・キャロル	指名委員	—
取締役	榊原定征	指名委員 報酬委員	東レ(株)相談役 日本電信電話(株)取締役※ 一般社団法人日本経済団体連合会会長
取締役	ジョージ・バックリー	—	スミス・グループ社(英国)取締役会長※ スタンレー・ブラック・アンド・デッカー社(米国)取締役会長※ ペプシコ社(米国)取締役※
取締役	ルイーズ・ペントランド	—	ペイパル・ホールディングス社(米国)エグゼクティブバイスプレジデント 兼チーフビジネスアフェアーズ&リーガルオフィサー
取締役	望月晴文	指名委員長 監査委員 報酬委員長	東京中小企業投資育成(株)代表取締役社長 伊藤忠商事(株)取締役※
取締役	山本高稔	監査委員 報酬委員	東京エレクトロン(株)監査役※
取締役	フィリップ・ヨー	—	スプリング・シンガポール会長 エコノミック・ディベロップメント・イノベーションズ・シンガポール社取締役会長
取締役	吉原寛章	監査委員長	(株)村田製作所取締役※
取締役	田中一行	監査委員	日立化成(株)取締役会長
取締役会長	中西宏明	指名委員	—
取締役	中村豊明	監査委員	(株)日立ハイテクノロジーズ取締役会長 日立金属(株)取締役
取締役	東原敏昭	報酬委員	—

- (注) (1) 取締役(監査委員長)吉原寛章は、長年にわたり、KPMGグループで会計等に関する実務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。また、取締役(監査委員)中村豊明は、長年にわたり、当社の経理・財務部門の長及び同部門を管掌する執行役を務め、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
- (2) 当社は、取締役中村豊明を常勤の監査委員としています。常勤監査委員を選定し、内部監査部門等との連携や、社内的重要な会議への出席等を通じた適時的確な情報の把握等を行い、他の委員と情報共有した上で議論・決定できる体制を構築することにより、監査委員会の監査・監督機能の向上を図っています。
- (3) 取締役ババ・カリヤニ、シンシア・キャロル、榊原定征、ジョージ・バックリー、ルイーズ・ペントランド、望月晴文、山本高稔、フィリップ・ヨー及び吉原寛章は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、当社は、国内の上場金融商品取引所に対し、全員を独立役員として届け出しています。
- (4) ※印は、当該法人等における社外取締役又は社外監査役(これらに類する者を含む。)を示しています。
- (5) 当社は、東レ(株)、日本電信電話(株)、一般社団法人日本経済団体連合会、伊藤忠商事(株)、東京エレクトロン(株)及び(株)村田製作所との間に、当社製品・サービスの販売、各社製品・サービスの購入、会費の支払い等の取引関係があります。各取引の規模は、当社及び各社・法人の事業規模に比して、いずれも極めて僅少(連結売上高(又は経常収益)の1%未満)です。

【責任限定契約の概要】

当社は、取締役ババ・カリヤニ、シンシア・キャロル、榊原定征、ジョージ・バックリー、ルイズ・ペントランド、望月晴文、山本高稔、フィリップ・ヨー、吉原寛章、田中一行及び中村豊明との間で会社法第427条第1項の責任限定契約をそれぞれ締結しています。その概要は、取締役の責任の限度を会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額とするものです。

【社外役員の主な活動状況】

氏名	出席状況	発言状況
ババ・カリヤニ	取締役会 9日中 7日	取締役会においては、国際的な大規模製造業における経営経験及び識見をもとに、当社経営の全般につき、適宜、質問、意見等の発言を行いました。
シンシア・キャロル	取締役会 9日中 9日 指名委員会 8日中 8日	取締役会においては、国際的な大規模事業会社における経営経験及び識見をもとに、当社経営の全般につき、適宜、質問、意見等の発言を行いました。
榊原定征	取締役会 9日中 8日 指名委員会 8日中 8日 報酬委員会 4日中 4日	取締役会においては、国際的な大規模製造業における経営経験及び識見をもとに、当社経営の全般につき、適宜、質問、意見等の発言を行いました。
ジョージ・バックリー	取締役会 9日中 9日	取締役会においては、国際的な大規模製造業における経営経験及び識見をもとに、当社経営の全般につき、適宜、質問、意見等の発言を行いました。
ルイズ・ペントランド	取締役会 9日中 9日	取締役会においては、国際的な大規模事業会社の法務担当役員としての豊富な経験及び識見をもとに、当社経営の全般につき、適宜、質問、意見等の発言を行いました。
望月晴文	取締役会 9日中 9日 指名委員会 8日中 8日 監査委員会 14日中 14日 報酬委員会 4日中 4日	取締役会及び監査委員会においては、行政分野等における豊富な経験及び識見をもとに、当社経営の全般につき、適宜、質問、意見等の発言を行いました。
山本高稔	取締役会 9日中 9日 監査委員会 14日中 14日 報酬委員会 4日中 4日	取締役会及び監査委員会においては、企業分析及び国際的な企業経営の分野における豊富な経験及び識見をもとに、当社経営の全般につき、適宜、質問、意見等の発言を行いました。
フィリップ・ヨー	取締役会 9日中 9日	取締役会においては、行政分野等における幅広い経験及び識見をもとに、当社経営の全般につき、適宜、質問、意見等の発言を行いました。
吉原寛章	取締役会 9日中 9日 監査委員会 14日中 14日	取締役会及び監査委員会においては、国際的な企業経営及び会計の分野における豊富な経験及び識見をもとに、当社経営の全般につき、適宜、質問、意見等の発言を行いました。

②執行役

【氏名、地位及び担当等】（2018年3月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
執行役社長兼CEO	* 東原敏昭	統括	—
執行役員副社長	* 青木優和	社長補佐（産業・流通事業、水事業、インダストリアルプロダクツ事業）、インダストリアルプロダクツ事業	(株)日立産機システム取締役会長
執行役員副社長	* 北山隆一	社長補佐（地域戦略）、マーケティング・営業、社会イノベーション事業推進	日立キャピタル(株)取締役 (株)日立ハイテクノロジーズ取締役
執行役員副社長	* 齊藤裕	社長補佐（IoT）、IoT	日立建機(株)取締役 (株)日立国際電気取締役会長
執行役員副社長	* 塩塚啓一	社長補佐（システム&サービス事業、ヘルスケア事業、ディフェンス事業）、システム&サービス事業	—
執行役員副社長	* 田中幸二	社長補佐（原子力事業、電力事業、エネルギーソリューション事業）、原子力事業	—
執行役員副社長	* 西野壽一	社長補佐（ビルシステム事業、鉄道事業、アーバンソリューション事業）、経営戦略、情報セキュリティマネジメント	—
執行役員専務	大森紳一郎	コスト構造改革、IT戦略、サプライチェーンマネジメント（モノづくり、品質保証）	日立化成(株)取締役 日立キャピタル(株)取締役
執行役員専務	* 葛岡利明	コーポレートコミュニケーション・CSR、法務、リスクマネジメント、経営オーディット	—
執行役員専務	小島啓二	サービス・プラットフォーム事業	—
執行役員専務	佐藤寛	ビルシステム事業	(株)日立ビルシステム取締役社長
執行役員専務	田辺靖雄	渉外	—
執行役員専務	津田義孝	マーケティング・営業、社会イノベーション事業推進	—
執行役員専務	アリスティア・ドーマー	鉄道事業	日立レール・ヨーロッパ社 (英国)取締役会長兼CEO
執行役員専務	* 西山光秋	財務、年金	—
執行役員常務	宇川祐行	産業・流通事業	—
執行役員常務	浦瀬賢治	水事業	—

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
執行役常務	大槻 隆一	サービス・プラットフォーム事業	日立ヴァンタラ社(米国) CEO
執行役常務	小田 篤	電力事業	—
執行役常務	河村 芳彦	投資戦略、次世代事業戦略	—
執行役常務	小久保 憲一	地域戦略(中国)	—
執行役常務	小林 圭三	アーバンソリューション事業	—
執行役常務	柴原 節男	システム&サービス事業	(株)日立ソリューションズ 取締役社長
執行役常務	清水 章	渉外	—
執行役常務	鈴木 教洋	研究開発	—
執行役常務	永野 勝也	公共社会事業	—
執行役常務	中畑 英信	人財	—
執行役常務	名村 忠	マーケティング・営業(金融事業、公共社会事業、ヘルスケア事業、ディフェンス事業)	—
執行役常務	成川 功	マーケティング・営業(原子力事業、電力事業、エネルギーソリューション事業)	—
執行役常務	野本 正明	エネルギーソリューション事業	—
執行役常務	正井 健太郎	鉄道事業	—
執行役常務	真鍋 靖	マーケティング・営業(産業・流通事業、水事業、ビルシステム事業、鉄道事業、アーバンソリューション事業)	—
執行役常務	森田 守	経営戦略	—
執行役常務	山本 二雄	金融事業	—
執行役常務	渡部 眞也	ヘルスケア事業	—
執行役	* 中西 宏明	全般	—

(注) (1) *印を付した執行役は、代表執行役です。

(2) 執行役社長兼CEO東原敏昭及び執行役中西宏明は、取締役を兼務しています。

(3) 2017年10月1日をもって、執行役副社長西野壽一の担当に情報セキュリティマネジメントを追加しました。

【新執行体制】（2018年4月1日付）

本年4月1日をもって、執行役の変更を行いました。

地 位	氏 名	担 当
執行役社長兼CEO	* 東 原 敏 昭	統括
執行役副社長	* 青 木 優 和	社長補佐（産業・流通事業、水事業、インダストリアルプロダクツ事業）
執行役副社長	* 小 島 啓 二	社長補佐（ビルシステム事業、鉄道事業、生活・エコシステム事業、オートモティブシステム事業）、情報セキュリティマネジメント
執行役副社長	* 塩 塚 啓 一	社長補佐（システム&サービス事業、ヘルスケア事業、ディフェンス事業）、システム&サービス事業、社会イノベーション事業推進
執行役副社長	* + 高 橋 秀 明	社長補佐（コスト構造改革、サプライチェーンマネジメント）、コスト構造改革、サプライチェーンマネジメント（モノづくり、品質保証）
執行役副社長	* 西 野 壽 一	社長補佐（原子力事業、電力事業）
執行役専務	大 森 紳一郎	コスト構造改革、IT戦略
執行役専務	河 村 芳 彦	経営戦略、投資戦略、次世代事業戦略
執行役専務	小久保 憲 一	地域戦略（中国）
執行役専務	柴 原 節 男	サービス・プラットフォーム事業
執行役専務	+ 関 秀 明	ビルシステム事業
執行役専務	* 津 田 義 孝	マーケティング・営業、地域戦略、社会イノベーション事業推進
執行役専務	アリスティア・ドーマー	鉄道事業
執行役専務	* 中 畑 英 信	コーポレートコミュニケーション、法務、リスクマネジメント、経営オーディット、人財
執行役専務	* 西 山 光 秋	財務、年金
執行役常務	+ 秋 野 啓 一	マーケティング・営業（金融事業、公共社会事業、ヘルスケア事業、ディフェンス事業）
執行役常務	+ 阿 部 淳	産業・流通事業
執行役常務	+ 伊 藤 仁	渉外

地位	氏名	担当
執行役常務	浦瀬賢治	水事業
執行役常務	大槻隆一	地域戦略
執行役常務	小田篤	電力事業
執行役常務	+ 児玉康平	法務、リスクマネジメント、経営オーディット
執行役常務	小林圭三	インダストリアルプロダクツ事業
執行役常務	鈴木教洋	研究開発
執行役常務	+ 武原秀俊	原子力事業
執行役常務	+ 内藤理	渉外、CSR・環境戦略、エグゼクティブサポート
執行役常務	永野勝也	公共社会事業
執行役常務	成川功	マーケティング・営業（原子力事業、電力事業）
執行役常務	正井健太郎	サプライチェーンマネジメント（モノづくり、品質保証）
執行役常務	真鍋靖	マーケティング・営業（産業・流通事業、水事業、ビルシステム事業、鉄道事業）
執行役常務	+ 光富眞哉	鉄道事業
執行役常務	森田守	経営戦略
執行役常務	山本二雄	金融事業
執行役常務	渡部眞也	ヘルスケア事業
執行役	中西宏明	全般

(注) (1) *印を付した執行役は、代表執行役です。

(2) +印を付した執行役は、新任執行役です。

③役員報酬

役員報酬については、報酬委員会が、取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針及びそれに基づく個人別の報酬等の内容を決定しています。

【取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針】

〈方針の決定の方法〉

当社は、会社法の規定により、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針を定めています。

〈基本方針〉

取締役及び執行役の報酬等は、以下の基本方針に従って定めます。

- ・グローバルな事業の成長を通じた企業価値向上の実現に必要な人材の確保に資するものとします。
- ・取締役及び執行役のそれぞれに求められる役割及び責任に応じたものとします。
- ・取締役の報酬は、経営監督機能の十分な発揮に資するものとします。
- ・執行役の報酬は、業務の執行を通じた企業価値の持続的な向上への貢献を促し、短期的な成果と中長期的な成果を適切なバランスを考慮して反映するものとします。
- ・経済環境や市場動向に加えて、他社の支給水準を考慮の上、報酬の水準を設定します。
- ・報酬委員会は、報酬等の内容及び額の検討にあたり、必要に応じて専門的知見や客観的視点を得るため外部専門機関を活用します。

〈報酬体系〉

(i) 取締役

取締役の報酬は、基本報酬及び期末手当から成ります。

- ・基本報酬は、基準額に対して、常勤・非常勤の別、所属する委員会及び役職、居住地からの移動等を反映した加算を行って決定します。
- ・期末手当は、基本報酬の概ね20%の水準で予め定められた額を支払うものとなりますが、会社の業績により減額することがあります。

なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しません。

(ii) 執行役

執行役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬及び中長期インセンティブ報酬から成ります。総報酬に占める変動報酬（固定報酬である基本報酬を除いた業績連動報酬及び中長期インセンティブ報酬の合計）の割合は、役位が上位の執行役ほど高くなるよう設定することとしています。

- ・基本報酬は、役位に応じた基準額に査定を反映して決定します。
- ・業績連動報酬は、総報酬に占める割合が概ね25～35%の範囲内となるよう役位に応じて基準額を定め、業績及び担当業務における成果に応じて、基準額の0～200%の範囲内で支給額を決定します。

- ・中長期インセンティブ報酬は、株価等を用いた事後評価を行使条件として付した株式報酬型ストックオプション(行使価格1株当たり1円の新株予約権)とし、総報酬に占める割合が概ね10~40%の範囲内となるよう役位に応じて付与個数を決定します。行使可能な新株予約権の個数は、行使条件に従い、付与個数の0~100%の範囲内で確定します。

(iii) その他の事項

2007年12月18日及び2008年3月26日開催の報酬委員会において、2008年4月1日から開始する事業年度に係る報酬より、取締役及び執行役の報酬体系を見直し、退職金を廃止することを決定しました。退職金の廃止に伴う打切り支給については、退職金の廃止に伴う措置として、対象役員の退任時に報酬委員会で支給金額を決定し、実施することとしています。

【当期に係る取締役及び執行役の報酬等の総額及び員数】

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象人数 (名)
		基本報酬	期末手当・ 業績連動報酬	中長期 インセンティブ報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	65	58	6	—	2
社外取締役	355	338	16	—	9
執行役	3,285	1,488	1,190	607	35
合計	3,706	1,885	1,213	607	46

(注) (1) 取締役の人数には、執行役を兼務する取締役2名を含みません。

(2) 上記のほか、2018年3月31日をもって退任した執行役2名に対する退職金59百万円の支給があります。

11) 株式に関する事項 (2018年3月31日現在)

①発行可能株式総数 100億株

②単元株式数 1,000株

③大株主 (上位10名)

株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	315,175,000	6.53
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	289,061,315	5.99
日立グループ社員持株会	99,765,384	2.07
日本生命保険(株)	93,264,995	1.93
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口9)	92,858,000	1.92
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	92,679,162	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	91,756,000	1.90
第一生命保険(株)	71,361,222	1.48
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口7)	70,797,000	1.47
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口1)	68,201,000	1.41

(注) (1) 第一生命保険(株)の所有株式数には、同社が退職給付信託に拠出している6,560,000株を含めています (当該株式の株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行(株)退職給付信託第一生命保険口」です。)

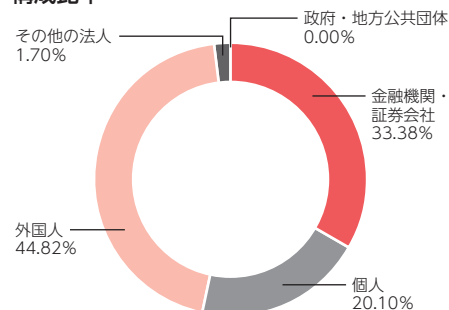
(2) 持株比率については、自己株式 (5,735,947株) を除いて算出しています。

④株主構成

区分	株主数 (名)	所有株式数 (株)
金融機関・証券会社	363	1,613,562,519
個人	330,471	971,762,712
外国人	1,474	2,166,160,307
その他の法人	3,099	81,931,281
政府・地方公共団体	4	46,568
合計	335,411	4,833,463,387

(注) 自己株式は、「その他の法人」に含めて表記しています。

構成比率



12) 会計監査人に関する事項

①会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

②当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	金額 (百万円)
当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	1,535
当社が支払うべき報酬等の額 (※)	502

(注) (1) ※印の欄には、金融商品取引法に基づく監査の報酬の額が含まれています。

(2) 当社監査委員会は、会計監査人の職務執行状況、監査計画の内容及び報酬見積額の算出根拠等について必要な情報の入手及び検証を行った結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行いました。

③対価を支払っている非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、各種コンサルティング業務等を委託し、報酬を支払っています。

④当社の会計監査人以外の公認会計士等が計算関係書類の監査をしている当社の子会社

当社の重要なグループ会社（「9」重要なグループ会社の状況」に記載しています。）のうち、海外子会社は、新日本有限責任監査法人以外の公認会計士又は監査法人による計算関係書類の監査を受けています。

⑤会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断した場合、監査委員の全員の同意によって会計監査人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人を変更すべきと判断される場合には、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

13) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の長期的かつ総合的な利益の拡大を重要な経営目標と位置付けています。

当社の主力事業部門が属するエネルギー、情報、社会インフラ等の産業分野では、技術革新や市場構造の変化が急速に進展しており、市場競争力を確保し、収益の向上を図るためには、設備投資、研究開発等の積極的な先行投資が必須です。従って、株主に対する配当については、中長期的な事業計画に基づき、再投資のための内部資金の確保と配当の安定的な成長を念頭に、財政状態、利益水準及び配当性向等を総合的に勘案して検討することとしています。

自己株式の取得については、株主への利益還元施策として、事業計画に基づく資金需要や市場の環境等に応じて、配当を補完して機動的に実施するほか、将来の株主価値の最大化を目的とした事業再編を含む機動的な資本政策の実行を可能とするため、配当方針と整合的な範囲において実施することとしています。

14) 業務の適正を確保するための体制等（内部統制システム）及びその運用状況

①内部統制システムの整備についての取締役会決議の概要

a. 監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、次の事項を実施します。

- (i) 取締役会は、必要に応じて、監査委員会の職務を補助する取締役として、執行役を兼務しない取締役に置きます。また、各種委員会及び取締役会の職務を補助する専任の組織として取締役会室を置きます。
- (ii) 取締役会室に所属する従業員の執行役からの独立性及び監査委員会からの指示の実効性を確保するため、取締役会室に所属する従業員は、執行役の指揮命令には服さない取締役会室専属の者とし、監査委員会は、取締役会室の人事異動につき事前に報告を受けるものとします。
- (iii) 執行役及び従業員は、当社及び子会社に関する重要事項、内部監査の結果及び内部通報制度の通報状況を遅滞なく監査委員に報告します。当社及び子会社の従業員が利用できる内部通報制度の通報者について、その通報を理由として不利益な取扱いをしない旨会社規則に定め、事務局はその運用を徹底します。
- (iv) 監査委員の職務の執行に関する費用の支払等の事務は取締役会室が担当し、その職務の執行に必要なと明らかに認められる場合を除き、速やかに処理します。
- (v) 監査委員会に常勤監査委員を置くとともに、監査室の監査計画と調整の上、活動計画を作成します。

b. 当社及び日立グループの業務の適正を確保するため、次の事項を実施します。

- (i) 企業の社会的責任の重視等の基本方針を各子会社と共有します。
- (ii) 業務の適正を確保するための当社における体制を基本として、子会社に対して、各社の規模等に応じた体制の整備を行わせます。また、子会社における体制整備の状況を確認するため、子会社への取締役及び監査役の派遣並びに定期的な監査を行います。
- (iii) 当社の執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役への通報制度を設置します。
- (iv) 当社の執行役の職務の執行に係る情報については、社内規則に則り、作成保存します。
- (v) 各種のリスクに対し、それぞれの対応部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う体制をとります。また、業務執行状況の報告等を通じて新たなリスクの発生可能性の把握に努め、対応が必要な場合、速やかに対応責任者となる執行役を定めます。
- (vi) 次に記載する経営管理システムを用いて、当社の執行役並びに子会社の取締役及び執行役の職務執行の効率性を確保します。
 - ・当社又は日立グループに影響を及ぼす重要事項について、多面的な検討を経て慎重に決定するため、経営会議を組織し、審議します。
 - ・経営方針に基づき、計画的かつ効率的に事業を運営するため、中期経営計画及び年度予算を策定し、これらに基づいた業績管理を行います。

- 業務運営状況を把握し、改善を図るため、当社及び子会社に対する内部監査を実施します。
 - 会計監査人の監査計画については監査委員会が事前に報告を受け、会計監査人の報酬については監査委員会の事前承認を要することとします。
 - 財務報告の信頼性を確保するため、当社及び子会社で、財務報告へ反映されるべき事項につき文書化された業務プロセスを実行し、社内外の監査担当者が検証します。
 - 日立グループ内で共通する業務について、グループとして適正かつ効率的に行う体制を構築します。
- (vii)次に記載する経営管理システムを用いて、法令遵守体制を継続的に維持します。
- 内部監査を実施し、また、法令遵守活動を行う各種の委員会を設置します。さらに、当社及び子会社の従業員が利用できる内部通報制度を設置するとともに、法令遵守教育を実施します。
 - 内部統制システム全般の周知及び実効性の確保を図るため、法令遵守を基本とする各種方針及び規則を定めます。
- (viii)当社経営会議や中期経営計画・予算制度を通じて、子会社が業務上の重要事項及び施策等の状況を当社へ報告する体制を構築します。
- (ix)日立グループ内の取引は市価を基準として公正に行うことを方針とします。

②内部統制システムの運用状況の概要

- 取締役会室に執行役の指揮命令には服さない取締役会室専属の従業員を4名（当期末現在）置いています。また、取締役会室に所属する従業員以外に、監査室や法務部門等に所属する従業員が取締役会及び各委員会の事務を補助しています。
- 監査委員会に常勤の監査委員を置き、経営会議や情報開示委員会といった社内の重要な会議への出席等を通じた適時的確な情報の把握、他の委員との情報共有の推進を図っています。また、監査委員会は、会計監査人及び監査室の監査計画について、事前に報告を受け、必要に応じた見直しを行うほか、会計監査人及び監査室との間で定期的に情報交換・意見交換を実施するなど、緊密に連携しています。
- 経営会議を原則として毎月2回開催し、当社又は子会社に関する個別の重要事項のほか、年間の事業計画を審議しています。また、経営会議において、定期的実施される当社及び子会社の業務執行状況の報告等を通じ、新たなリスクの発生可能性の把握に努めています。
- 贈収賄、独占禁止、輸出管理等に係る法令遵守や情報セキュリティ、環境、災害、品質等に係るリスクについて、必要に応じて、規則・ガイドラインの制定・改定、教育の実施、マニュアルの作成・配布等を行っています。また、投融資戦略本部を設けるなど、M&A等の投資その他の事業上のリスクに関する対応の強化を図っています。
- 日立グループの事業戦略、実行施策及び財務数値の目標値を中期経営計画及び年度予算として策定し、これらに基づいた業績管理を行っています。

- 当社及び子会社の従業員等が社内の事務局又は社外弁護士に通報することができる全社コンプライアンス通報制度を設置し、違法行為等の疑いに関する内部通報を受け付け、必要な調査を実施しています。当該通報制度による通報者は通報したことを理由として不利益な取扱いを受けない旨を会社規則に定めています。また、執行役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役に通報できる制度も設置しています。
- 当社及び子会社の業務運営の状況把握・改善や、法令遵守状況の確認及び法令違反行為等の抑止のため、当社及び子会社に対する内部監査を実施しています。監査室が実施した当社及び子会社に対する内部監査の結果については、遅滞なく監査委員に報告しています。

15) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

日立グループにおいては、将来を見据えた基礎研究や、先行的な製品及び事業の開発のために多くの経営資源を投下しており、これらの経営施策が成果をもたらすためには、経営方針の継続性を一定期間維持する必要があります。このため、当社では、各期の経営成績に加えて、将来を見通した経営施策に関しても、株主・投資家に対して、積極的に内容を開示することとしています。

当社は、経営支配権の異動を通じた企業活動及び経済の活性化の意義を否定するものではありませんが、当社又はグループ会社の株式の大量取得を目的とする買付については、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、慎重に当該買付行為又は買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響を判断する必要があると認識しています。

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているわけではなく、また、当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めるものではありませんが、当社といたしましては、株主・投資家から負託された当然の責務として、当社の株式取引や異動の状況を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置をとります。具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や取得者との交渉を行い、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えます。また、グループ会社の株式を大量に取得しようとする者に対しても、同様の対応をとることとしています。

Memo

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

招集ご通知

議案の内容

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結財政状態計算書

科 目	2016年度 (ご参考) 2017年3月31日現在	2017年度 (当期) 2018年3月31日現在	科 目	2016年度 (ご参考) 2017年3月31日現在	2017年度 (当期) 2018年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
	百万円	百万円		百万円	百万円
流動資産	5,002,606	5,151,800	流動負債	3,720,859	3,795,394
現金及び現金同等物	765,242	697,964	短期借入金	196,357	121,439
売上債権	2,433,149	2,501,414	償還期長期債務	190,233	117,191
棚卸資産	1,225,907	1,375,232	その他の金融負債	274,270	254,735
有価証券及び その他の金融資産	388,792	373,324	買入債務	1,402,233	1,536,983
その他の流動資産	189,516	203,866	未払費用	687,905	697,185
非流動資産	4,661,311	4,954,803	前受金	472,132	551,182
持分法で会計処理 されている投資	691,251	743,407	その他の流動負債	497,729	516,679
有価証券及び その他の金融資産	758,350	716,431	非流動負債	1,846,063	1,799,538
有形固定資産	1,998,411	2,124,827	長期債務	790,013	811,664
無形資産	919,201	1,054,370	退職給付に係る負債	635,684	575,156
その他の非流動資産	294,098	315,768	その他の非流動負債	420,366	412,718
			負債の部合計	5,566,922	5,594,932
			(資本の部)		
			親会社株主持分	2,967,085	3,278,024
			資本金	458,790	458,790
			資本剰余金	577,573	575,809
			利益剰余金	1,793,570	2,105,395
			その他の包括利益累計額	141,068	142,167
			自己株式	△3,916	△4,137
			非支配持分	1,129,910	1,233,647
			資本の部合計	4,096,995	4,511,671
資産の部合計	9,663,917	10,106,603	負債・資本の部合計	9,663,917	10,106,603

連結損益計算書

科 目	2016年度 (ご参考) (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	2017年度 (当期) (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	百万円	百万円
売上収益	9,162,264	9,368,614
売上原価	△6,782,677	△6,866,522
売上総利益	2,379,587	2,502,092
販売費及び一般管理費	△1,792,278	△1,787,462
その他の収益	100,742	12,068
その他の費用	△146,568	△140,686
金融収益	7,091	7,005
金融費用	△26,206	△11,243
持分法による投資利益 (損失)	△47,186	62,483
受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益 (EBIT)	475,182	644,257
受取利息	12,923	14,928
支払利息	△19,014	△20,539
継続事業税引前当期利益	469,091	638,646
法人所得税費用	△125,112	△131,708
継続事業当期利益	343,979	506,938
非継続事業当期損失	△5,950	△16,020
当期利益	338,029	490,918
当期利益の帰属		
親会社株主持分	231,261	362,988
非支配持分	106,768	127,930

貸借対照表

科目	2016年度 (ご参考) 2017年3月31日現在	2017年度 (当期) 2018年3月31日現在	科目	2016年度 (ご参考) 2017年3月31日現在	2017年度 (当期) 2018年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	1,684,474	1,555,383	流動負債	1,805,709	1,783,194
現金及び預金	184,344	21,578	電子記録債務	26,305	40,561
受取手形	6,065	6,502	買掛金	374,700	357,141
売掛金	758,943	744,997	短期借入金	89,047	69,652
有価証券	100,000	59,800	償還期社債	—	10,000
製品	22,243	25,467	リース債務	1,808	1,829
半製品	17,418	22,679	未払金	179,556	160,117
材料	28,561	33,021	未払費用	183,000	198,463
仕掛品	99,387	137,965	前受金	134,621	159,691
前渡金	24,408	33,621	預り金	769,915	730,829
短期貸付金	305,651	316,907	製品保証引当金	1,722	1,484
繰延税金資産	64,171	64,815	工事損失引当金	26,303	34,849
その他の流動資産	131,752	140,397	その他の流動負債	18,726	18,573
貸倒引当金	△58,474	△52,369	固定負債	767,109	722,186
固定資産	2,385,773	2,485,470	社債	60,000	50,000
有形固定資産	263,097	244,884	長期借入金	436,880	404,228
建物	128,993	123,671	リース債務	5,372	4,246
構築物	7,362	7,090	退職給付引当金	81,608	75,572
機械装置	18,294	15,194	役員退職慰労引当金	278	121
車両運搬具	98	117	関係会社事業損失引当金	110,710	126,210
工具器具備品	45,685	42,965	繰延税金負債	36,804	24,026
土地	54,505	45,444	再評価に係る繰延税金負債	1,111	1,111
リース資産	5,668	5,004	資産除去債務	4,814	9,702
建設仮勘定	2,487	5,396	その他の固定負債	29,529	26,968
無形固定資産	105,520	102,102	負債合計	2,572,818	2,505,381
特許権	259	140	(純資産の部)		
ソフトウェア	100,859	97,727	株主資本	1,341,391	1,409,674
施設利用権	493	461	資本金	458,790	458,790
リース資産	218	149	資本剰余金	449,921	449,899
その他の無形固定資産	3,689	3,623	資本準備金	176,757	176,757
投資その他の資産	2,017,155	2,138,483	その他資本剰余金	273,164	273,142
関係会社株式	1,522,335	1,681,585	利益剰余金	436,596	505,122
関係会社出資金	34,939	33,282	その他利益剰余金	436,596	505,122
投資有価証券	324,529	270,507	固定資産圧縮積立金	1,616	1,482
長期貸付金	89,782	114,744	特定事業再編投資損失準備金	61,155	30,633
前払年金費用	—	1,700	繰越利益剰余金	373,823	473,006
その他の投資等	47,363	36,690	自己株式	△3,916	△4,137
貸倒引当金	△1,795	△29	評価・換算差額等	155,765	124,789
			その他有価証券評価差額金	156,493	127,255
			繰延ヘッジ損益	△594	△2,333
			土地再評価差額金	△133	△133
			新株予約権	271	1,008
資産合計	4,070,247	4,040,853	純資産合計	1,497,428	1,535,472
			負債及び純資産合計	4,070,247	4,040,853

損益計算書

科 目	2016年度 (ご参考) (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	2017年度 (当期) (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	百万円	百万円
売上高	1,906,532	1,930,293
売上原価	1,480,897	1,438,872
売上総利益	425,635	491,420
販売費及び一般管理費	435,442	432,415
営業利益 (損失)	△9,807	59,005
営業外収益	146,816	145,754
(受取利息及び配当金)	(143,436)	(136,615)
(雑収益)	(3,379)	(9,139)
営業外費用	65,409	73,466
(支払利息)	(5,270)	(4,311)
(雑損失)	(60,138)	(69,154)
経常利益	71,599	131,294
特別利益	262,909	29,855
(投資有価証券売却益)	(7,483)	(24,976)
(不動産売却益)	(8,520)	(3,720)
(関係会社株式売却益)	(209,086)	(1,159)
(抱合せ株式消滅差益)	(37,681)	(—)
(関係会社出資金売却益)	(137)	(—)
特別損失	203,555	24,631
(関係会社株式評価損)	(187,884)	(12,212)
(減損損失)	(15,111)	(10,557)
(関係会社出資金評価損)	(332)	(1,750)
(投資有価証券評価損)	(225)	(111)
税引前当期純利益	130,952	136,518
法人税、住民税及び事業税	23,971	6,784
法人税等調整額	9,256	△6,383
当期純利益	97,724	136,117

独立監査人の監査報告書

2018年5月9日

株式会社 日立製作所
執行役社長 東原敏昭殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大内田	敬 [㊟]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中	卓也 [㊟]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	須藤	謙 [㊟]

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日立製作所の2017年4月1日から2018年3月31日までの第149期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査委員会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第149期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- ① 監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
- ② 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、関連する部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ③ 子会社については、子会社の取締役、執行役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図ったほか、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて説明を求め、その本社及び主要な事業所を訪問し、質問等を行いました。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ⑤ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ⑥ 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月10日

株式会社日立製作所 監査委員会

監査委員	吉原寛章	Ⓞ
監査委員（常勤）	中村豊明	Ⓞ
監査委員	田中一行	Ⓞ
監査委員	望月晴文	Ⓞ
監査委員	山本高稔	Ⓞ

(注) 監査委員 望月晴文、山本高稔及び吉原寛章は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

Memo

Memo

A series of horizontal dotted lines for writing.

Memo

A series of 20 horizontal dotted lines for writing.

Memo

A series of 20 horizontal dotted lines providing a template for writing the memo.

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月末日まで
配当金受領株主確定日	毎年3月末日及び毎年9月末日
定時株主総会の基準日	毎年3月末日
公告方法	電子公告 (http://www.hitachi.co.jp/publicnotice/index.html)
株主名簿管理人	東京証券代行株式会社
本店（事務取扱場所）	〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地
郵便物送付先	〒168-8522 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 東京証券代行(株) 事務センター
電話お問合せ先	0120-25-6501（フリーダイヤル） (受付時間：月～金曜日 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く。))

各種お手続きのお申し出先

株式に関する各種お手続き（ご住所・お名前の変更、配当金振込指定、単元未満株式の買取・買増請求など）につきましては、以下のいずれかの窓口にお申し出下さい。

- (1) 証券会社の口座に記録された株式に関するお手続き ご利用の証券会社
- (2) 特別口座に記録された株式に関するお手続き 東京証券代行(株)（※）

※ 三井住友信託銀行(株)の全国本支店においても、お取次ぎしています。

1単元（1,000株）未満の株式をお持ちの株主様へ

単元未満株式（1,000株未満の株式）をお持ちの株主様は、1単元に不足する数の株式を当社から買い増し、単元株とすることができます。また、単元未満株式を時価にて当社にご売却いただくこともできます。ご希望の株主様は、上記各窓口（「株主メモ」欄の各種お手続きのお申し出先をご参照下さい。）にお申し出下さい。

また、証券会社の口座に記録された株式をお持ちの株主様で、単元未満株式が特別口座に記録されている場合は、現在ご利用されている証券会社の口座に単元未満株式を振り替えることにより、口座を一本化することができます。ご希望の株主様は、東京証券代行(株)（「株主メモ」欄をご参照下さい。）にお申し出下さい。

株式に関する「マイナンバー制度」のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係のお手続きが必要となります。このため、株主様から、ご利用の証券会社等へマイナンバーをお届いただく必要がございます。

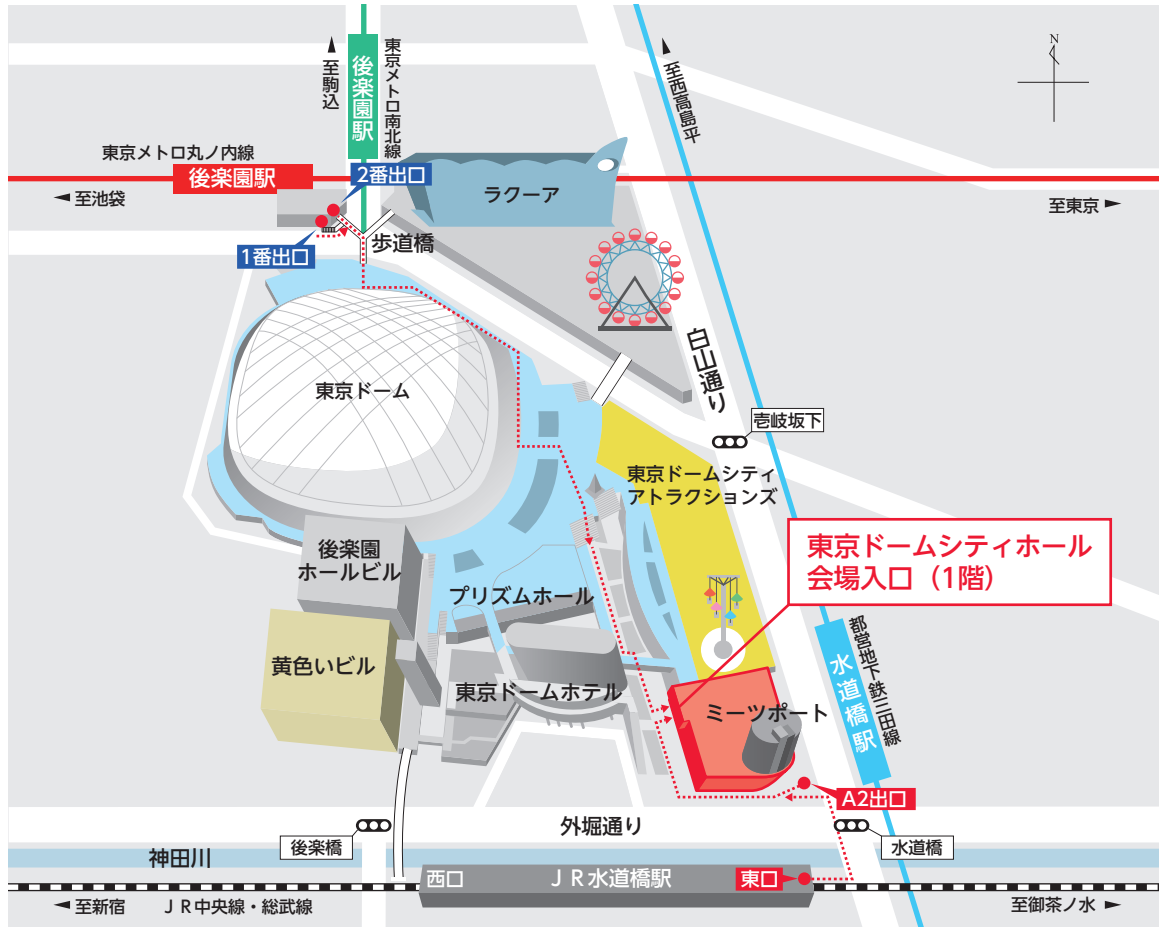
マイナンバーのお届出に関するお問合せ先

- (1) 証券会社の口座に記録された株式について ご利用の証券会社
- (2) 特別口座に記録された株式について 東京証券代行(株)（「株主メモ」欄をご参照下さい。）

株主総会会場ご案内

会場 東京ドームシティホール（東京都文京区後楽一丁目3番61号）

交通 JR中央線・総武線（各駅停車） 水道橋駅 東口より徒歩1分
 都営地下鉄三田線 水道橋駅 A2出口よりすぐ
 東京メトロ丸ノ内線・南北線 後楽園駅 1番・2番出口より徒歩7分



◎駐車場をご用意しておりませんので、ご了承下さい。

◎ **お土産・お食事のご用意はございませんので、予めご了承下さいますようお願い申し上げます。**

◎ 節電への協力のため、会場の空調温度を高めに設定いたします。また、このため、当社の係員は軽装にて対応させていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。